

鹿児島大学大学院理工学研究科技術部の安全衛生活動紹介

○小原 咲紀、山田 克己、吉野 広大、坂元 貴之、木元 一星、牟禮 野乃華
鹿児島大学 大学院理工学研究科 技術部

1. はじめに

鹿児島大学大学院理工学研究科技術部の主な業務は研究支援、教育支援、運営支援に分類され、運営支援の一環として安全衛生に関する業務を行っている。これらの業務については、技術部運営を行うために設置された4つのワーキンググループ (WG) のうち、安全衛生 WG が取りまとめを行っている。2023年4月より安全衛生 WG 長に任命されたので、現在行っている活動について紹介する。

2. 活動内容

A) 職場巡視

● 安全点検巡視

鹿児島大学職員労働安全衛生管理規則に基づいて職場環境の改善を目指して実施される職場巡視のうち、毎週1回安全点検巡視を本技術部職員全員で行っている。安全衛生 WG において建物毎の安全点検責任者および担当者を割り振り、各自チェックリストに基づいて巡視を行う。月末に安全点検責任者より提出される安全点検記録を取りまとめ、工学部の衛生管理者である理工学研究科工学系総務課総務係長に報告している。巡視記録は毎月研究科運営会議にて報告されている。

● 理工学研究科職場巡視

毎週1回安全点検巡視とは別に、月に1度理工学研究科内の建物を事務部職員と技術部職員で巡視している。1年かけて理工学研究科内のすべての建物を巡視しており、事務部からは理工学研究科事務部長、学務課長、総務係長、会計係長が、技術部からは安全衛生 WG より2名が参加している。巡視記録は毎月研究科運営会議にて報告されている。

● 産業医巡視への同行

鹿児島大学職員労働安全衛生管理規則第21条に基づいて産業医は事業場を巡視することになっており、工学部では年に2回の産業医巡視がある。理工学研究科事務部長、工学系総務係長、人事課安全衛生担当職員とともに、安全衛生 WG より2名が同行し、事前に指定された研究室や実験室の巡視を行っている。改善が必要とされた箇所は、産業医からの指摘事項として安全衛生委員会にて報告されている。

B) フロン法改正に伴う業務用エアコン簡易点検

改正フロン排出抑制法に基づき、業務用エアコンの管理者には機器点検の実施が義務付けられている。工学部で管理する業務用エアコンについて、簡易点検を本技術部で実施している。3ヶ月に1回、室内機および室外機の点検を行い、点検記録を取りまとめて工学系会計係担当者に報告を行っている。

C) 実験排水の水質改善に係る業務

実験室などから流される排水は鹿児島市の公共上下水道に排出されており、本学は下水道法および水質汚濁防止法の適用対象事業所となっているため、排水の水質管理が必要である。本技術部では、月1回、工学部と理学部、および共通教育の建物に設置されている排水柵において採水作業を実施している。

安全衛生 WG で担当者を割振り、WG メンバーを含む技術職員 4～5 名で採水作業を実施し、採水桁の状態について大学の実験廃液や排水の管理、分析を行う環境安全センターに報告している。

3. おわりに

こちらに挙げた活動内容を基本とし、その他必要であれば巡視指摘事項への対応や新規採用職員に対する安全衛生講習等の活動も行っている。安全衛生に係る業務は日々の積み重ねからなり地味ではあるが、職場環境のみならず学生の学びの環境を整えるという意味でも重要なものである。労働安全衛生法の改正に伴い職場の安全・衛生に対する基準が引き上げられ、今後も対応することは増えていくと思われるが、より良い環境を目指して活動を続けていきたい。

参考資料

- ・鹿児島大学大学院理工学研究科技術部 活動報告書 TECHNICAL REPORT & INFORMATION Vol.17 (2023 年 5 月発行)
- ・鹿児島大学大学院理工学研究科技術部 活動報告書 TECHNICAL REPORT & INFORMATION Vol.18 (2024 年 5 月発行)